

随意契約の結果

【令和6年5月分】コンサルタント業務

独立行政法人都市再生機構西日本支社

工事、業務又は物品購入等契約の名称及び数量等	契約担当役の氏名及びその所属する支社等の所在地	契約を締結した日	契約相手方の氏名及び住所	契約相手方の法人番号	予定価格	契約金額	落札率	随意契約によることとした理由	再就職 役員数	公益法人の場合			備 考
										公益法人の区分	国所管、都道府県 所管の区分	応札・応募者数	
06-千里竹見台団地後1工区造園変更設計	契約担当役 西日本支社長 村上 卓也 大阪府大阪市北区梅田1-13-1	令和6年5月10日	(株)ヘッズ 大阪府大阪市北区浪花町1-2-24	8120001070163	2,906,200円	2,849,000円	98.0%	原設計との継続性を必要とし密接不可分で、責任範囲を明確にする必要があることから、会計規定第51条第3項第3条に基づき、当該業者と随意契約を行ったものである。	-				
06-桂木団地環境整備土木その他工事土木変更設計	契約担当役 西日本支社長 村上 卓也 大阪府大阪市北区梅田1-13-1	令和6年5月13日	(株)アクタス 大阪府大阪市北区西天満5-6-10	8120001059941	1,255,100円	1,210,000円	96.4%	原設計との継続性を必要とし密接不可分で、責任範囲を明確にする必要があることから、会計規定第51条第3項第3条に基づき、当該業者と随意契約を行ったものである。	-				
06-アルピス寺本団地環境整備土木修正設計	契約担当役 西日本支社長 村上 卓也 大阪府大阪市北区梅田1-13-1	令和6年5月13日	公陽エンジニアリング (株) 大阪府大阪市東成区中道3-13-27	3120001012277	1,984,400円	1,980,000円	99.8%	原設計との継続性を必要とし密接不可分で、責任範囲を明確にする必要があることから、会計規定第51条第3項第3条に基づき、当該業者と随意契約を行ったものである。	-				
06-アルピス寺本団地環境整備造園その他修正設計	契約担当役 西日本支社長 村上 卓也 大阪府大阪市北区梅田1-13-1	令和6年5月13日	(株)環境緑地設計研究所 兵庫県神戸市中央区海岸通2-2-3	4140001006821	1,884,300円	1,870,000円	99.2%	原設計との継続性を必要とし密接不可分で、責任範囲を明確にする必要があることから、会計規定第51条第3項第3条に基づき、当該業者と随意契約を行ったものである。	-				
05-桂木団地環境整備土木その他工事造園変更設計	契約担当役 西日本支社長 村上 卓也 大阪府大阪市北区梅田1-13-1	令和6年5月14日	(株)エス・イー・エヌ環境計画室 大阪府大阪市北区鶴野町4-11-1106	5120001061339	1,796,300円	1,760,000円	98.0%	原設計との継続性を必要とし密接不可分で、責任範囲を明確にする必要があることから、会計規定第51条第3項第3条に基づき、当該業者と随意契約を行ったものである。	-				